

仙台コンベンションシャトルバス等補助制度

仙台市内で開催するコンベンション(スポーツ大会・展示会等を除く)で、参加者が分散会場間を移動するためのバス等運行に要する経費の一部を補助しております。(仙台駅～会場、会場～懇親会場の移動は除く)

1. 補助金額

バス等借上料総額の半額までとし、1回のコンベンションにつき50万円を限度とします。

2. 補助の対象

補助の対象とするコンベンションは、次に掲げるすべての要件を満たすものとします。

- (1) 主たる会場が仙台市内で2会場以上の分散するコンベンションであること
- (2) 参加者総数が1,000人以上であること
- (3) 国際又は全国規模であり、かつ、参加者総数に占める県外参加者の割合が6割以上であること
- (4) 資金計画、主催団体の組織が明確であり、適切に運用されていること
- (5) 営利を目的としないものであること
- (6) 主催団体が国又は地方公共団体以外の、公益目的に資する団体であること
- (7) 産業、経済の振興又は学術、芸術、文化の振興に寄与するものであること

○申請受付と交付方法(コンベンション開催助成およびシャトルバス等補助と共通)

対象となるコンベンション	通年(4月1日～3月31日)開催
申請の締切	開催前年度の1月末日
審査会の開催	3月上旬
交付	開催終了後の実績報告書等の適合を確認後、助成額を確定し交付します。

貸付金制度

コンベンション開催準備のために無利息での貸付制度です。

貸付限度額 200万円

- ※ 市内開催かつ東北規模以上の非営利の国内外の会議で総予算額の20%以内
- ※ 貸付期間:会議開催2年前から終了後、2ヶ月以内で、かつ2年以内の期間

小規模国際学術会議助成制度

仙台市内で開催される50人以上100人未満(会期1日の場合は100名以上も可)の国際学術会議に対して、20万円を上限として助成します。

問合せ先

International Convention City Sendai

公益財団法人 仙台観光国際協会

仙台コンベンションビューロー

〒980-0804 仙台市青葉区一番町3丁目3-20 東日本不動産仙台一番町ビル6階

TEL022-268-9603(ダイヤルイン) FAX022-268-6252

URL: <https://www.sentia-sendai.jp/conventionnavi/> E-mail: conv@sentia-sendai.jp